

令和6年度 沖縄県認知症介護実践者等養成事業年度計画

| 実践リーダー研修 | | | | | | | | | |
|---------------------|--|-------|-----|-------|------------|-----|----|-------------|----|
| 研修のねらい | 認知症介護に関する実践的な知識及び技術(実践者研修で得られた知識・技術をさらに深め、施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力)を修得させる。 | | | | | | | | |
| 研修対象者 | <p>①(ア、イのいずれか)、②のいずれの条件も満たす者</p> <p>① ア) 実践者研修を修了し1年以上経過している者で、かつ、介護保険施設、指定居宅サービス事業者又は指定地域密着型サービス事業者等において介護業務に概ね5年以上従事した介護職員等</p> <p>イ) 施設・事業所等において、サービスを利用者に直接提供する介護職員として、介護福祉士資格を取得した日から起算して10年以上、かつ、1,800日以上の実務経験を有する者</p> <p>② 講義・演習、自施設実習及び実習まとめの全日程に出席可能な者</p> | | | | | | | | |
| 受講申込・決定について (共通) | <p>受講希望者は、沖縄県知事あて申込を行う。ただし、地域密着型サービス指定基準において受講が義務づけられる地域密着型サービス事業所の対象職種にある者については、当該事業所が所在する市町村(保険者)又は沖縄県介護保険広域連合の長を経由し申込を行う。</p> <p>沖縄県知事は、受講の申込に基づき受講者を決定する。なお、地域密着型サービス指定基準において受講が義務づけられる地域密着型サービス事業所の対象職種にあり、市町村(保険者)又は沖縄県介護保険広域連合の長から推薦を受けた者については特段の配慮を行う。</p> | | | | | | | | |
| 研修が義務づけられる事業所及び職種 | <p>① 指定認知症対応型共同生活介護事業所が当該事業所を短期利用させる場合における事業所の従業者 (短期利用共同生活介護費の算定要件)</p> <p>* みなし措置 下記の研修を修了している者は、既に必要な研修を修了しているものとみなす。 ・認知症(痴呆)介護実務者研修における専門課程</p> | | | | | | | | |
| 研修内容 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">講義・演習</td> <td>5日間</td> </tr> <tr> <td>自施設実習</td> <td>4週間(160時間)</td> </tr> <tr> <td>出講日</td> <td>1日</td> </tr> <tr> <td>結果報告・職場実習評価</td> <td>1日</td> </tr> </table> | 講義・演習 | 5日間 | 自施設実習 | 4週間(160時間) | 出講日 | 1日 | 結果報告・職場実習評価 | 1日 |
| 講義・演習 | 5日間 | | | | | | | | |
| 自施設実習 | 4週間(160時間) | | | | | | | | |
| 出講日 | 1日 | | | | | | | | |
| 結果報告・職場実習評価 | 1日 | | | | | | | | |
| 令和6年度研修日程 | <p>開催日 令和6年11月20日(水)～令和6年12月27日(金)</p> <p>講義・演習 11月20日(水)～11月26日(火)</p> <p>自施設実習 11月27日(木)～12月26日(木)</p> <p>出講日 12月9日(月)</p> <p>実習まとめ・報告会 12月27日(金)</p> <p>【開催方法】 集合研修</p> <p>【会場】 いちゅい具志川じんぶん館 (予定)</p> | | | | | | | | |
| 受講定員 | 1回あたり 25名 | | | | | | | | |